
令和6年 第1回(定例)周防大島町議会会議録(第4日)

令和6年3月22日(金曜日)

議事日程(第4号)

令和6年3月22日 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第1号 令和6年度周防大島町一般会計予算(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第2 議案第2号 令和6年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第3 議案第3号 令和6年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第4 議案第4号 令和6年度周防大島町介護保険事業特別会計予算(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第5 議案第5号 令和6年度周防大島町渡船事業特別会計予算(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第6 議案第6号 令和6年度周防大島町水道事業特別会計予算(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第7 議案第7号 令和6年度周防大島町下水道事業特別会計予算(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第8 議案第8号 令和6年度周防大島町病院事業特別会計予算(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第9 議案第16号 周防大島町ちびっ子医療費助成事業基金条例の一部改正について(討論・採決)
- 日程第10 議案第17号 周防大島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について(討論・採決)
- 日程第11 議案第18号 周防大島町三浦児童の館の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について(討論・採決)
- 日程第12 議案第19号 周防大島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について(討論・採決)
- 日程第13 議案第20号 周防大島町介護保険条例の一部改正について(討論・採決)
- 日程第14 議案第21号 周防大島町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について(討論・採決)

- 日程第15 議案第22号 周防大島町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について（討論・採決）
- 日程第16 議案第23号 周防大島町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について（討論・採決）
- 日程第17 議案第24号 周防大島町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について（討論・採決）
- 日程第18 議案第25号 周防大島町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例及び周防大島町水道事業給水条例の一部改正について（討論・採決）
- 日程第19 議案第26号 周防大島町病院等事業の設置等に関する条例の一部改正について（討論・採決）
- 日程第20 議案第27号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について（討論・採決）
- 日程第21 議案第28号 財産の無償貸付けについて（旧田布施農業高等学校大島分校）（討論・採決）
- 日程第22 議案第29号 財産の無償貸付けについて（旧森野小学校）（討論・採決）
- 日程第23 議案第30号 油宇集会施設の指定管理者の指定について（討論・採決）
- 日程第24 議案第31号 小泊集会施設の指定管理者の指定について（討論・採決）
- 日程第25 議案第32号 デイサービスセンター福寿苑の指定管理者の指定について（討論・採決）
- 日程第26 議案第33号 東和在宅老人デイサービスセンターの指定管理者の指定について（討論・採決）
- 日程第27 議案第34号 デイサービスセンター和田苑の指定管理者の指定について（討論・採決）
- 日程第28 議案第35号 デイサービスセンターしらとり苑の指定管理者の指定について（討論・採決）
- 日程第29 議案第36号 周防大島町高齢者生活福祉センター「和田苑」の指定管理者の指定について（討論・採決）

- 日程第30 議案第37号 周防大島町高齢者生活福祉センター「しらとり苑」の指定管理者の指定について（討論・採決）
- 日程第31 報告第3号 専決処分の報告について（変更契約、法第180条関係）
- 日程第32 議案第38号 令和5年度周防大島町一般会計補正予算（第10号）（質疑・討論・採決）
- 日程第33 議案第39号 令和5年度周防大島町水道事業特別会計補正予算（第6号）（質疑・討論・採決）
- 日程第34 議案第40号 周防大島町税条例の一部改正について（質疑・討論・採決）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号 令和6年度周防大島町一般会計予算（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 日程第2 議案第2号 令和6年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 日程第3 議案第3号 令和6年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 日程第4 議案第4号 令和6年度周防大島町介護保険事業特別会計予算（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 日程第5 議案第5号 令和6年度周防大島町渡船事業特別会計予算（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 日程第6 議案第6号 令和6年度周防大島町水道事業特別会計予算（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 日程第7 議案第7号 令和6年度周防大島町下水道事業特別会計予算（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 日程第8 議案第8号 令和6年度周防大島町病院事業特別会計予算（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 日程第9 議案第16号 周防大島町ちびっ子医療費助成事業基金条例の一部改正について（討論・採決）
- 日程第10 議案第17号 周防大島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（討論・採決）
- 日程第11 議案第18号 周防大島町三浦児童の館の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について（討論・採決）
- 日程第12 議案第19号 周防大島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する

- る基準を定める条例の一部改正について（討論・採決）
- 日程第13 議案第20号 周防大島町介護保険条例の一部改正について（討論・採決）
- 日程第14 議案第21号 周防大島町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について（討論・採決）
- 日程第15 議案第22号 周防大島町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について（討論・採決）
- 日程第16 議案第23号 周防大島町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について（討論・採決）
- 日程第17 議案第24号 周防大島町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について（討論・採決）
- 日程第18 議案第25号 周防大島町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例及び周防大島町水道事業給水条例の一部改正について（討論・採決）
- 日程第19 議案第26号 周防大島町病院等事業の設置等に関する条例の一部改正について（討論・採決）
- 日程第20 議案第27号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について（討論・採決）
- 日程第21 議案第28号 財産の無償貸付けについて（旧田布施農業高等学校大島分校）（討論・採決）
- 日程第22 議案第29号 財産の無償貸付けについて（旧森野小学校）（討論・採決）
- 日程第23 議案第30号 油宇集会施設の指定管理者の指定について（討論・採決）
- 日程第24 議案第31号 小泊集会施設の指定管理者の指定について（討論・採決）
- 日程第25 議案第32号 デイサービスセンター福寿苑の指定管理者の指定について（討論・採決）
- 日程第26 議案第33号 東和在宅老人デイサービスセンターの指定管理者の指定について（討論・採決）
- 日程第27 議案第34号 デイサービスセンター和田苑の指定管理者の指定について（討論・採決）

- 日程第28 議案第35号 デイサービスセンターしらとり苑の指定管理者の指定について（討論・採決）
- 日程第29 議案第36号 周防大島町高齢者生活福祉センター「和田苑」の指定管理者の指定について（討論・採決）
- 日程第30 議案第37号 周防大島町高齢者生活福祉センター「しらとり苑」の指定管理者の指定について（討論・採決）
- 日程第31 報告第3号 専決処分の報告について（変更契約、法第180条関係）
- 日程第32 議案第38号 令和5年度周防大島町一般会計補正予算（第10号）（質疑・討論・採決）
- 日程第33 議案第39号 令和5年度周防大島町水道事業特別会計補正予算（第6号）（質疑・討論・採決）
- 日程第34 議案第40号 周防大島町税条例の一部改正について（質疑・討論・採決）

出席議員（13名）

1番	山中 正樹君	2番	栄本 忠嗣君
3番	白鳥 法子君	4番	竹田 茂伸君
5番	山根 耕治君	6番	岡崎 裕一君
8番	田中 豊文君	9番	新田 健介君
10番	吉村 忍君	11番	尾元 武君
12番	荒川 政義君	13番	久保 雅己君
14番	小田 貞利君		

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長	大川 博君	議事課長	池永祐美子君
書記	浜元 信之君		

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 藤本 淨孝君 副町長 …………… 岡村 春雄君

教育長	……………	星野 朋啓君	病院事業管理者	……………	石原 得博君
総務部長	……………	中元 辰也君	産業建設環境部長	……………	瀬川 洋介君
健康福祉部長	……………	重富 孝雄君	上下水道部長	……………	山本 正和君
統括総合支所長	……………	岡本 義雄君			
会計管理者兼会計課長	……………				江本 達志君
教育次長	……………	木谷 学君	病院事業局総務部長	…	山中 茂雄君
総務課長	……………	梅木 義弘君	財務課長	……………	岡原 伸二君

午前9時30分開議

○議長（小田 貞利君） 改めまして、おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

日程第1. 議案第1号

日程第2. 議案第2号

日程第3. 議案第3号

日程第4. 議案第4号

日程第5. 議案第5号

日程第6. 議案第6号

日程第7. 議案第7号

日程第8. 議案第8号

○議長（小田 貞利君） 日程第1、議案第1号令和6年度周防大島町一般会計予算から日程第8、議案第8号令和6年度周防大島町病院事業特別会計予算までの8議案を一括上程し、これを議題とします。

3月6日の本会議において、所管の常任委員会に付託しました付託案件について、各常任委員会委員長から委員会審査報告書が提出されております。8議案について、各常任委員会委員長の審査報告を求めます。

はじめに、総務文教常任委員会から委員会審査の経過並びに結果の報告を求めます。栄本総務文教常任委員会委員長。

○総務文教常任委員会委員長（栄本 忠嗣君） それでは、総務文教常任委員会を代表しまして、本委員会における審査の経過並びに結果について御報告を申し上げます。

本委員会は、令和6年3月11日、委員会を開催し、付託された案件の審査を行いました。

審査にあたりましては、所管事項全般にわたり執行部に説明を求め、質疑を行い、十分なる審査の結果、議案第1号の本委員会所管部分並びに議案第5号につきまして、お手元に配付いたしております委員会審査報告書のとおり、全件とも可決すべきものと決定をいたしました。

それでは、議案第1号令和6年度周防大島町一般会計予算につきまして、審査の過程における発言等のうち、主なものを申し上げます。

はじめに、教育委員会総務課の関係では、委員より、学校統合経費の小中学校統合に関する町民意識調査業務は、いつ頃、誰を対象に行うのかとの質問に対し、夏頃までにアンケートの設問をつくり上げ、秋には調査を開始、回収は年内に行い、その後に報告書を完成させる予定としている。なお、調査は児童・生徒、保護者、教職員、学校運営協議会の委員、未就学児の保護者を対象とする予定であるとの答弁でした。

次に、学校教育課の関係では、委員より、教職員等人材育成支援事業の教職員研修について、教科との関係や研修の成果を伺いたいとの質問に対し、本町では子供の成長を支援するためのマネジメント研修や資源を活用した授業づくり研修などを行っており、県からは先進的な取り組みとしての評価を受けている。教科研修は、総合的な学習の時間を主とし、特別活動の領域も活用しており、その成果に関しては、子供たちには主体性や表現力の向上が見られ、教職員については、子供たちに任せる学習スタイルやコミュニティ・スクールを活用した教育活動の展開など、授業の改善が見られるとの答弁でした。

また、海洋教育の趣旨や活動内容、そして実践校との連携はどの質問に対し、教育委員会では、地域の教育資源を生かした教育活動の充実を基本方針の1つに掲げており、資源である海洋に関する教育活動をさらに充実するため、コミュニティ・スクールを活用した地域活性化への取り組みにつなげたいと考えている。なお、内容については、研究会や発表会、イベント等を開催し、実践校との交流も予定しているとの答弁でした。

続いて、社会教育課の関係では、委員より、社会教育振興経費の委託料に、宮本常一記念館の運営方針と文化スポーツ業務のあり方に関する調査分析経費を計上しているが、現状での課題は何かとの質問に対し、宮本常一記念館は専門的な博物館であり、多くの価値ある資料を保有しているが、集客の面で課題を抱えている。文化スポーツの関係では、外部にあるべき文化振興会や体育協会など、これらの事務が本来の社会教育課の業務を圧迫しているという課題がある。この課題について、将来的には他の自治体のように外郭団体での運営を目指しており、その進め方等について調査・分析を行うための経費を計上したとの答弁でした。

また、宮本常一記念館管理運営経費のホームページの運営に関する質問があり、写真資料のデータベースについては、現行の1万点から順次増やし、充実を図ることにより利用促進に努めたい。また、ホームページは親しみが持てるよう、全面的にリニューアルを行い、幅広い層の

方々の来館につながるよう努めてまいりたいとの答弁でした。

次に、税務課の関係について主なものを申し上げます。

委員より、税務一般事務費の広島広域都市圏航空写真撮影事務負担金について、写真撮影は何年ごとに共同実施するのか。また、広島広域圏全体に要する費用と、写真の活用はどのようにしているのかとの質問に対し、共同実施は平成31年度から3年ごとに行われており、全体の費用は、1億5,769万2,700円である。データの著作権は周防大島町にあり、固定資産税の課税資料として活用することのほか、施設整備課等、他の部署への提供も行っているとの答弁でした。

続いて、総合支所の関係では、委員より、東和支所管理経費の委託料に、地方公共団体事務支援業務を計上しているが、包括連携協定にかかる和田郵便局での利用開始予定時期はいつ頃かとの質問に対し、利用開始は令和6年10月を予定しており、令和6年度は出張所と郵便局、どちらでも利用ができるとの答弁でした。

また、次のステップに向け、他の出張所区域における郵便局との包括連携は、どのように計画をしているのかとの質問に対し、その他の地区については、今後も郵便局との調整を図り、その進捗状況は、議員各位へ提示できるよう取り組んでまいりたいとの答弁でした。

次に、総務部総務課の関係について主なものを申し上げます。

委員より、消防団活動事業について、先の防災講演会において、災害時には女性の視点が重要であるとの話があり、他の自治体においても女性消防団が活躍しているという事例がある。今後、女性防火クラブを消防団として位置付けるよう求めたいとの意見に対し、女性防火クラブは柳井地区広域消防組合の下部組織であるが、消防に関する活動を行っていることから、操法大会に出場するための経費や福祉共済費及び年間の活動謝金を本町で負担させていただいているとの答弁でした。

次に、政策企画課の関係では、委員より、DX推進事業のデジタル活用支援業務のうち、スマホ教室はどのような形で行おうとしているのかとの質問に対し、通信事業者に委託する訪問型の教室は、希望者の自宅へ個別訪問する。なお、集会所等に集まってもらえれば、そこへ出向くことも可能であるとの答弁でした。

次に、財務課の関係について主なものを申し上げます。

委員より、令和6年度当初予算（案）が過去最大級の規模になった要因について、約13億円の財政調整基金の取り崩し、最後の年となる合併事業債、そして多くの改修工事が計上されている。これらには何らかの関係性があるのか。また、財政調整基金の規模をどのように考えているのかとの質問に対し、大きな要因は合併事業債の適用が最終年ということもあり、普通交付税で措置される有利な財源を有効活用したため、来年度に複数施設の改修工事が集中したことにある。

なお、財政調整基金は、大規模災害やライフラインの更新等、将来の不測の事態に備えるため、今後も無駄な経費を削減しながら積み立ててまいりたいとの答弁でした。

以上が、議案第1号令和6年度周防大島町一般会計予算に関する主な発言の内容であります。

なお、議案第5号令和6年度周防大島町渡船事業特別会計予算につきましては、質疑はございませんでした。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件に対する審査の内容について、総務文教常任委員会の報告を終わります。

○議長（小田 貞利君） 総務文教常任委員会委員長の報告が終わりましたので、これから質疑に入ります。

総務文教常任委員会委員長に対する質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田 貞利君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

総務文教常任委員会委員長、お疲れさまでした。

次に、民生常任委員会委員長から委員会審査の経過並びに結果の報告を求めます。新田民生常任委員会委員長。

○民生常任委員会委員長（新田 健介君） おはようございます。それでは、民生常任委員会を代表いたしまして、本委員会における審査の経過並びに結果について御報告を申し上げます。

本委員会は、去る令和6年3月7日、委員会を開催し、付託された案件の審査を行いました。

審査にあたりましては、所管事項全般にわたりまして執行部より説明を求め、質疑を行い、十二分なる審査の結果、議案第1号の本委員会所管部分から議案第4号並びに議案第8号につきまして、皆様のお手元に配付いたしております委員会審査報告書のとおり、全件とも可決すべきものと決定をいたしました。

それでは、審査の過程におけます発言等のうち、主なものを申し上げたいと思います。

まずはじめに、議案第1号令和6年度周防大島町一般会計予算でございます。

久美保育所の関係でございますが、委員より、委託料にある園庭清掃業務の説明をとの問いに対しては、以前は保護者の御協力により園庭の清掃を行っていたが、園児の減少に伴い保護者の御協力も難しくなったため、昨年度から予算計上をさせていただき業者へ委託しているとの答弁でありました。

続きまして福祉課の関係でございますが、委員より、福祉タクシーチケットの支給枚数を増やした理由と、申請等の手続き・運用の簡便化についての配慮を考えているのかとの問いに対しては、高齢者福祉計画策定のためのアンケートから、外出を控えた理由に交通手段の不足との声が多かったため、制度の拡充としてまず支給枚数を増やすこととした。また、福祉タクシーチケッ

トの手続きについては、負担軽減等の要望もあり、高齢者が出向く必要がない、そういう方法を検討したい。あわせて、手続き、券——チケットですね——こちらに代わる新たな運用方法について政策企画課DX推進班と令和6年度内に調査・検討を行い、令和7年度からの改善を目指したいとの答弁でございました。

続きまして、保育園の環境づくり推進事業。こちらにおいて、多様性に配慮した遊具の設置について、遊具の種類は、園の要望または町の主導いずれに基づくものかとの質問に対しては、担当者が各保育園に当該補助事業における概要、上限額等を説明し、各園においてそれぞれの需要に基づく内容で申請、整備後の実績報告という流れを想定しているとの答弁でありました。

続きまして、健康増進課の関係についてでございます。

委員から、離島救急患者輸送事業について、事業の仕組みはどのようになっているのかとの質問に対し、地元漁船（小型船舶）による迅速な海上輸送により、救急車・医療機関への一刻も早い輸送に資することを目的に、町と各自治会で委託契約を結んでいる。また、実施要領を制定し、救急患者の輸送体制についてのチラシを離島の方へ配布し周知を図ることとしているとの答弁でありました。

次に、子育て支援事業は、国の補助事業か、それとも町独自の事業なのかとの質問に対し、子育て支援事業は国の補助事業であるが、各市町の状況に応じ、方法は様々である。本町では、産前・産後サポート事業において、育児相談の場を活用し、授乳に対する悩み等に対して専門家である助産師による相談支援を実施することとしているとの答弁でございました。

続きまして、介護保険課の関係でございます。

介護職の就労支援金について、町内の介護事業所間を移った場合の対応はどのようになるのか。また、支援金制度の返還等の決め方はどの質問に対し、町外の事業所から町内の事業所へ移った場合は対象とするが、町内の事業所間の移動は対象としない。支援金制度の返還等については、支援金支給要綱を定め周知する。給付は就職された本人申請であるが、各事業所を経由して提出し、常勤として就職していることを把握するとの答弁でございました。

また、委員より、町外から周防大島町に興味を持ってもらうよう、介護系の専門学校や施設が募集するハローワーク、あわせて、東京や大阪で定住促進の関係イベントを行う際、介護職の就労支援金の周知について検討をお願いしたいという意見もございました。

続きまして、議案第2号令和6年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算と、議案第3号令和6年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算につきましては、質疑はございませんでした。

次に、議案第4号に入ります。令和6年度周防大島町介護保険事業特別会計予算につきまして、委員より、地域医療・介護連携推進事業について、具体的に何をどのように連携し、どういう効

果を得ようとしているのか。また、介護利用者のためのシステムということなのかとの質問に対しては、地域医療・介護連携推進事業は、ビジネス版チャットツールを活用し、介護医療関係者間で必要な情報を連携するとともに業務の効率化を図るものである。現在実証実験中であるが、利用できるのは個別にIDを設定された者のみであり、行政、全ての介護事業所、ケアマネージャー、医療機関、その他薬剤師等で、幅広く入ってもらえるよう声がけをし、地域包括ケアシステムの深化・充実を図っていくとの答弁でありました。

続きまして、議案第8号に入ります。令和6年度病院事業特別会計予算についてでございます。

説明に先立ちまして、石原病院事業管理者より、周防大島町病院事業局の現状、そして令和6年度の診療体制、さらには、経営強化プランを踏まえた令和6年度当初予算（案）の概要についての発言がございました。

それでは、審査の過程におけます発言等のうち、主なものを申し上げます。

まず、委員より、橘医院の医師2名の退職について、予定されていたことなのか。また、今後の対応はどの質問に対して、2名とも予定せぬ退職である。後任を探したが医師不足の影響もあって、見つからなかった。4月からの対応は、東和病院から2名の医師を派遣し、週4回内科の外来診療が行えるようにしているとの答弁でありました。

また、委員より、病床数削減の割合に対し、当初予算での給与費の減少幅が少ないように感じる。現状の給与費で今後の経営強化プランの収支は、改善していくのかとの質問に対しては、経営強化プランは決算数値をベースに策定しているため、予算数値とでは変わる部分がある。例えば、育児休業取得者の復帰予定年月日は決まっているが、前倒しで復職する場合もある。部分休業を申請している職員も同様の考え方である。また、募集中の会計年度任用職員の給与費も含まれており、実際は経営強化プランに近い数値となるとの答弁でした。

また、委員より、人口減少が進む中でも患者数を増やさなければ収支の改善が厳しい現状であるが、収益を伸ばしていくための具体的な施策を考えているのかとの質問に対しては、人口減少に伴い患者数の減少が見込まれるため、単価を上げ、収入を増やす必要があると考えている。医療機器の更新等を行い、医療の質を落とさず安心して患者さんに利用していただき、収益を確保できるようにしていきたいとの答弁がございました。

また、委員より、自治体病院は民間と動きが違う部分もあると思うが、スピード感をもって国の施策に乗っていけるよう取り組んでほしい。また、職員や計画について将来への必要な投資、その必要性や将来の着地点が説明できることを踏まえた計画の策定・実行をしてほしいという意見もございました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件に対する審査の内容につきまして、民生常任委員会の報告を終わらせていただきます。

○議長（小田 貞利君） 民生常任委員会委員長の報告が終わりましたので、これから質疑に入ります。

民生常任委員会委員長に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田 貞利君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

民生常任委員会委員長、お疲れさまでした。

次に、建設環境常任委員会委員長から委員会審査の経過並びに結果の報告を求めます。尾元建設環境常任委員会委員長。

○建設環境常任委員会委員長（尾元 武君） それでは、建設環境常任委員会を代表いたしまして、本委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

本委員会は、令和6年3月8日、委員会を開催し、付託された案件の審査を行いました。審査にあたりましては、所管事項全般にわたり執行部から説明を求め、質疑を行い、十分なる審査の結果、議案第1号の本委員会所管部分及び議案第6号、議案第7号につきまして、お手元に配付いたしております委員会審査報告書のとおり、全件とも可決すべきものと決定いたしました。

それでは、その審査の過程における発言等のうち、主なものを申し上げます。

まず、議案第1号令和6年度周防大島町一般会計予算についてでございます。

下水道課の関係について、委員より、合併浄化槽設置事業について、維持管理の補助額は、合併浄化槽の人槽に関係なく一律6,000円なのか。また、自治会も対象となるのかとの質問に対し、合併浄化槽の人槽に関わらず一律の補助額としている。また、自治会も同一の補助額としているとの答弁でした。

次に、生活衛生課の関係について、委員より、地域ねこ活動団体の地域バランスやその効果、また、補助率が5割から7割になった理由は何かとの質問に対し、制度開始当初は橘地区などが中心であったが、徐々に町全体に広がりを見せ、各団体の活動により効果は出ており、令和5年度には8団体からの申請があった。その取り組みに対し、さらなる後押しができるよう7割としたとの答弁でした。

次に、商工観光課の関係では、委員より、観光プロモーション映像作成業務で作成した映像は、誰をターゲットにしてどのように活用するのか。また、業者はどのように選定するのかとの質問に対し、イベントや各施設等で映像を流すなど、様々な場面での活用を想定して3分程度のものを考えている。既に周防大島町に関する特集番組やドローンを使った映像素材を所有している事業者であれば製作費用が安価になることが見込まれるため、随意契約を考えているとの答弁でした。

次に、農林水産課の関係では、委員より、農業振興費承継者支援金の実績はどうなっているか。

また、専業農家以外の場合も対象となるのかとの質問に対し、令和4年度に3件、令和5年度は1件となっている。兼業農家の場合であっても、耕作している農地はあるため、それを全て承継することで対象になるとの答弁でした。

次に、施設整備課の関係では、委員より、ため池ハザードマップの作成業務は、何年も継続して予算が計上されているがどういった内容なのか。また、利用していない、ため池において貯水能力をなくすため、堤を切開する工事を予定しているとの説明であったが、そのため池の選定方法はどのように行うのかとの質問に対し、ため池が決壊するおそれのある場合、または決壊した場合に迅速かつ安全に避難をするため、浸水情報と避難場所を記載した、ため池ハザードマップを作成する。町内の防災重点ため池24か所について、令和2年度からハザードマップを作成しており、令和6年度で全てが完了する。堤の切開については、防災重点ため池の中から所有者等と協議し、切開を行う同意が得られた箇所を選定しているとの答弁でした。

次に、議案第6号令和6年度周防大島町水道事業特別会計予算についてであります。

委員より、その他業務の柳井地域水道事業の広域化に伴う例規集の改正業務とは、どのようなことを行うのか。また、県の職員はどのような目的で、どういう立場で派遣されるのかとの質問に対し、給水事業が柳井地域広域水道企業団に移るため、それに関係する例規と条文を削除する。また、山口県に対して広域化に関する実務を支援していただける職員の派遣を要望しているとの答弁でした。

次に、議案第7号令和6年度周防大島町下水道事業特別会計予算についてであります。

委員より、管渠費の委託料について、マンホールポンプ管理費の増額は箇所数が増えたことによるものかとの質問に対し、小松地区でマンホールポンプを2基追加したため、委託料の増額となっているとの答弁でした。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案第1号の所管部分、議案第6号及び議案第7号に対する審査の内容について、建設環境常任委員会の報告を終わります。

○議長（小田 貞利君） 建設環境常任委員会委員長の報告は終わりましたので、これから質疑に入ります。

建設環境常任委員会委員長に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田 貞利君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

建設環境常任委員会委員長、お疲れさまでした。

以上で、各常任委員会の報告並びに質疑が終わりましたので、これから討論、採決に入ります。

議案第1号、討論はありませんか。吉村議員。

○議員（10番 吉村 忍君） 議案第1号令和6年度周防大島町一般会計予算について、賛成

の立場で討論いたします。

まず、令和6年度の予算編成におきましても、議会、すなわち町民の声を反映した予算計上をいただきましたことにつきまして、お礼を申し上げます。

それでは、いくつかの事業をピックアップいたしまして、私の賛成理由を申し上げます。

まずは、B&G海洋センタープール改修事業であります。平成28年7月に、当時の周防大島町PTA連合会長より提出されました温水化を求める要望書から8年、町長、副町長に御尽力いただきまして、ついに実現の運びとなりました。この事業には、B&G財団より地域海洋センター修繕助成（プール特別措置）として、助成金としては満額の1億円の助成金が交付されることとなりました。この背景には、B&G財団が海洋センターの利用人数や事業開催状況、施設の維持管理状況などを6段階で評価する海洋センター評価の最高ランクである特Aを18年連続で獲得していることが要因であり、それは町職員の皆様がアドバンスト・インストラクターやアクア・インストラクターとして長きにわたり、海洋センターの運営・活性化に努めたたまものでもあります。御尽力いただきました職員の皆様、特にK館長、H班長におきましては敬意を表すものであります。そして、議員各位には、このような職員の皆様の地道な活動の上に助成金があるということをご承知いただきたく存じます。

次に、浄化槽適正管理推進補助金であります。昨年、新規事業としてブロワーの交換費用または浄化槽本体の修繕費用の助成が浄化槽適正管理推進事業として始まりましたが、6年度ではこれに加え、通常の維持管理費にかかる定額助成を行うというものであります。金額につきましては、1基あたり年間6,000円と納得のいく金額ではないかもしれませんが、下水道が整備されている地域との格差解消への一步を踏み出した令和5年度に加え、令和6年度、もう一步先に進んでいこうとする姿勢、大きく評価されるべきと考えます。令和5年度がホップ、令和6年度がステップときましたので、令和7年度以降にジャンプ、補助額拡大にも大きく期待をしたいところであります。

次に、高校生等医療費助成事業であります。これまで、私たちのもとへも、まだか、まだかという声も寄せられておりました。また、以前、同僚議員からの一般質問でもありました。県内の先行自治体より僅かに遅れを取りましたが、ついに予算計上となりました。条例の名前が1つの課題としては残りますが、保育料の完全無償化等と合わせますと、県内でもトップクラスの子育てしやすい環境にまた近づいたのではないかと考えます。

次に、大島病院に産婦人科外来の開設であります。

令和5年12月の第4回定例会でも、討論したとおりの理由ではありますが、その閉会後に石原病院事業管理者から、吉村議員にはじめて褒められたと言われるほど、病院事業局に辛口だった私を賛成討論に立たせるほどでありますので、皆さんには、どうか高い評価をいただきたいと

存じます。

そのほかにも、転出抑制を目的とした若者世帯住宅取得応援事業、犯罪や事故防止のための防犯カメラ設置事業等、町民の声が反映された事業の継続、また、令和5年12月に私が提案いたしました転出者アンケートについてでございますが、新年度を待たずして転出者が多いこの令和6年3月から実施を始めたとのことであります。転出対策につきましては、2年半前に藤本町長から、いち早くできることから対策を講じることが必要であると考えておりますので、やれることは全てやるという意識で取り組むとの発言がありました。その言葉のとおり、取り組む姿勢は、大きく大きく評価されるべきと考えます。

長引く物価高騰などの影響が大きな課題となりながらも、町民サービスの水準を維持し、さらには本町の行財政運営の基本となる総合計画で将来像として掲げられた、人と自然が響きあう笑顔あふれる安心のまち 周防大島の実現に向け、効率的かつ信頼できる行財政運営を進めていくとともに、町民の皆様が求めるニーズに可能な限り応えられるよう、新たな施策にも取り組むための予算編成、令和6年度は町制20周年、節目の年であります。また、藤本町長の任期最後の年ではあります、次の4年間を見据えた予算編成、我々にとっても任期最後の年であります。同志の皆様とともに新型コロナを乗り越えてまいりました。次の4年間に向け、また皆様とともにこの一般会計予算を基に、新しい周防大島町をつくり上げていきたいと切に願い、私の賛成討論といたします。議員各位におかれましては、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小田 貞利君） 次に、反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田 貞利君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田 貞利君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第1号令和6年度周防大島町一般会計予算について、各常任委員会の委員長報告は可決とすべきものです。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小田 貞利君） 起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第2号、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田 貞利君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第2号令和6年度周防大島町国民健康保険事業特別

会計予算について、委員長報告は可決とすべきものです。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小田 貞利君） 起立全員であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第3号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田 貞利君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第3号令和6年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算について、委員長報告は可決とすべきものです。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小田 貞利君） 起立全員であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第4号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田 貞利君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第4号令和6年度周防大島町介護保険事業特別会計予算について、委員長報告は可決とすべきものです。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小田 貞利君） 起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第5号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田 貞利君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第5号令和6年度周防大島町渡船事業特別会計予算について、委員長報告は可決とすべきものです。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小田 貞利君） 起立全員であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第6号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田 貞利君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第6号令和6年度周防大島町水道事業特別会計予算について、委員長報告は可決とすべきものです。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小田 貞利君） 起立全員であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第7号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田 貞利君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第7号令和6年度周防大島町下水道事業特別会計予算について、委員長報告は可決とすべきものです。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小田 貞利君） 起立全員であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第8号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田 貞利君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第8号令和6年度周防大島町病院事業特別会計予算について、委員長報告は可決とすべきものです。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小田 貞利君） 起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第9. 議案第16号

日程第10. 議案第17号

日程第11. 議案第18号

日程第12. 議案第19号

日程第13. 議案第20号

日程第14. 議案第21号

日程第15. 議案第22号

日程第16. 議案第23号

日程第17. 議案第24号

日程第18. 議案第25号

日程第19. 議案第26号

○議長（小田 貞利君） 日程第9、議案第16号周防大島町ちびっ子医療費助成事業基金条例の一部改正についてから日程第19、議案第26号周防大島町病院等事業の設置等に関する条例の一部改正についてまでの11議案を一括上程し、これを議題といたします。

議案に対する質疑は3月4日の本会議で終了しておりますので、これより討論、採決に入ります。

議案第16号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田 貞利君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第16号周防大島町ちびっ子医療費助成事業基金条例の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小田 貞利君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第17号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田 貞利君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第17号周防大島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小田 貞利君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第18号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田 貞利君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第18号周防大島町三蒲児童の館の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小田 貞利君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第19号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田 貞利君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第19号周防大島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小田 貞利君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第20号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田 貞利君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第20号周防大島町介護保険条例の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小田 貞利君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第21号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田 貞利君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第21号周防大島町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小田 貞利君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第22号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田 貞利君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第22号周防大島町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小田 貞利君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。
議案第23号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田 貞利君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第23号周防大島町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小田 貞利君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。
議案第24号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田 貞利君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第24号周防大島町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小田 貞利君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。
議案第25号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田 貞利君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第25号周防大島町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例及び周防大島町水道事業給水条例の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小田 貞利君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。
議案第26号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田 貞利君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第26号周防大島町病院等事業の設置等に関する条例の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小田 貞利君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20. 議案第27号

○議長（小田 貞利君） 日程第20、議案第27号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更についてを議題とします。

議案に対する質疑は、3月4日の本会議で終了しておりますので、これより討論、採決に入ります。

議案第27号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田 貞利君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第27号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小田 貞利君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21. 議案第28号

日程第22. 議案第29号

○議長（小田 貞利君） 日程第21、議案第28号財産の無償貸付けについて（旧田布施農業高等学校大島分校）と、日程第22、議案第29号財産の無償貸付けについて（旧森野小学校）の2議案を一括上程し、これを議題といたします。

議案に対する質疑は、3月4日の本会議で終了しておりますので、これより討論、採決に入ります。

議案第28号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田 貞利君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第28号財産の無償貸付けについて（旧田布施農業高等学校大島分校）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小田 貞利君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第29号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田 貞利君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第29号財産の無償貸付けについて（旧森野小学校）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小田 貞利君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第23. 議案第30号

日程第24. 議案第31号

日程第25. 議案第32号

日程第26. 議案第33号

日程第27. 議案第34号

日程第28. 議案第35号

日程第29. 議案第36号

日程第30. 議案第37号

○議長（小田 貞利君） 日程第23、議案第30号油宇集会施設の指定管理者の指定についてから、日程第30、議案第37号周防大島町高齢者生活福祉センター「しらとり苑」の指定管理者の指定についてまでの8議案を一括上程し、これを議題といたします。

議案に対する質疑は、3月4日の本会議で終了しておりますので、これより討論、採決に入ります。

議案第30号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田 貞利君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第30号油宇集会施設の指定管理者の指定について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小田 貞利君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第31号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田 貞利君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第31号小泊集会施設の指定管理者の指定について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小田 貞利君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第32号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田 貞利君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第32号デイサービスセンター福寿苑の指定管理者の指定について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小田 貞利君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第33号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田 貞利君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第33号東和在宅老人デイサービスセンターの指定管理者の指定について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小田 貞利君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第34号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田 貞利君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第34号デイサービスセンター和田苑の指定管理者の指定について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小田 貞利君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第35号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田 貞利君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第35号デイサービスセンターしらとり苑の指定管理者の指定について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小田 貞利君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第36号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田 貞利君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第36号周防大島町高齢者生活福祉センター「和田苑」の指定管理者の指定について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小田 貞利君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第37号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田 貞利君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第37号周防大島町高齢者生活福祉センター「しらとり苑」の指定管理者の指定について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小田 貞利君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

午前10時24分休憩

.....

午前10時35分再開

○議長（小田 貞利君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第31. 報告第3号

○議長（小田 貞利君） 日程第31、報告第3号の専決処分の報告について（変更契約、法第180条関係）について、執行部の報告を求めます。中元総務部長。

○総務部長（中元 辰也君） 報告第3号専決処分の報告について（変更契約、法第180条関係）について、御説明をいたします。

令和5年度志佐漁港海岸保全施設整備工事につきましては、令和5年8月17日に有限会社木村建設と仮契約を締結し、令和5年第3回の定例会において御議決を賜り、令和5年9月1日に本契約とし、工事を施工いたしました。

本工事は、台風や高潮の越波からの沿岸地域の人命や財産を守るため離岸堤を整備するものでございますが、基礎捨石工において作業工程の見直しにより、捨石の投入方法を二次投入方式から自積方式に変更したこと、また、海上保安署の指導により、海上作業安全監視船の乗船人数を1名から2名に変更したことにより増額となりました。

さらには、抑止矢板工において使用する鋼材価格の著しい変動が生じたため、工事請負契約書第25条第5項に基づく単品スライド加算により増額となりました。

つきましては、原契約の工事請負代金 6,072万506円に352万594円を増額した6,424万1,100円とする請負変更契約について、地方自治法第180条第1項の規定により、令和6年3月6日に専決処分をさせていただきましたので、同法同条第2項の規定により御報告いたします。

○議長（小田 貞利君） 以上で、執行部の報告を終了します。

日程第32. 議案第38号

○議長（小田 貞利君） 日程第32、議案第38号令和5年度周防大島町一般会計補正予算（第10号）を上程し、これを議題とします。

執行部の説明を求めます。中元総務部長。

○総務部長（中元 辰也君） 議案第38号令和5年度周防大島町一般会計補正予算（第10号）について、御説明をいたします。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

第1条におきまして、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することのできる繰越明許費の限度額について、3ページの第1表のとおり、合計で4億8,028万7,000円と定めるものでございます。

賦課徴収事務費をはじめ、年度内の完了が困難となりました事業につきまして、関係機関と協議のうえ、翌年度に繰り越すものであります。

以上が、議案第38号令和5年度周防大島町一般会計補正予算（第10号）についての概要でございます。

何とぞ、慎重なる御審議のうえ、御議決を賜りますようお願い申し上げ、補足説明を終わります。

○議長（小田 貞利君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

議案第38号、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田 貞利君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論、採決に入ります。

議案第38号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田 貞利君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第38号令和5年度周防大島町一般会計補正予算（第10号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小田 貞利君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第33、議案第39号

○議長（小田 貞利君） 日程第33、議案第39号令和5年度周防大島町水道事業特別会計補正予算（第6号）を上程し、これを議題とします。

執行部の説明を求めます。山本上下水道部長。

○上下水道部長（山本 正和君） 議案第39号令和5年度周防大島町水道事業特別会計補正予算（第6号）につきまして、説明を申し上げます。

お手元の補正予算書の1ページをお願いいたします。

第1条は総則です。

第2条の資本的収入及び支出では、既定の支出額を35万円増額し、2億4,517万4,000円とするものです。

また、資本的収支の補正にあわせて、本文括弧書きで標記しています資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額及び補填財源の内訳について改めることとしております。

概要につきまして御説明をいたします。

2ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出では、支出につきまして、1款資本的支出2項企業債償還金において、起債の償還にかかる登録内容の修正により、35万円増額するものです。

1ページをお願いいたします。

第3条の利益剰余金の処分では、予算第10条で定めております繰越利益剰余金の額を3,087万1,000円と改めております。

なお、3ページ以降には、付属資料を添付しております。

以上が、議案第39号令和5年度周防大島町水道事業特別会計補正予算（第6号）の概要でございます。

何とぞ、慎重なる御審議のうえ、御議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小田 貞利君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

議案第39号、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小田 貞利君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論、採決に入ります。

議案第39号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田 貞利君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第39号令和5年度周防大島町水道事業特別会計補正予算（第6号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小田 貞利君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第34. 議案第40号

○議長（小田 貞利君） 日程第34、議案第40号周防大島町税条例の一部改正についてを上程し、これを議題とします。

執行部の説明を求めます。岡村副町長。

○副町長（岡村 春雄君） それでは、議案第40号周防大島町税条例の一部改正につきまして、提案理由の説明をいたします。

本議案は、地方税法の一部を改正する法律（令和6年法律第2号）、地方税法施行令の一部を改正する政令（令和6年政令第34号）は令和6年2月21日に公布され、同日から施行されることになりました。これに伴い、周防大島町税条例の一部を改正するものでございます。

このたびの改正点でございますが、令和6年1月に発生した能登半島地震による災害では、広範囲において、生活の基礎となるような家財や生計の手段に甚大な被害が生じておりまして、かつ、発災日が1月1日と令和5年分所得税（令和6年度個人住民税）の課税期間に極めて近接していること等の事情を総合的に勘案し、臨時・異例の対応として、令和6年度分個人住民税について、災害による損失の金額を雑損控除の適用対象とすることができる特例を新設するものであります。

それでは改正内容につきまして、新旧対照表により、御説明をさせていただきます。

6ページ上段、附則第5条の2、令和6年能登半島地震災害に係る雑損控除額等の特例を新設しております。これは、令和6年能登半島地震災害の被災者の負担の軽減を図るため、令和6年能登半島地震災害によりその者の有する資産について受けた損失の金額については、所得割の納税義務者の選択により、令和5年において生じた損失の金額として、令和6年度以後の年度分の個人の県民税及び町民税の雑損控除額の控除及び雑損失の金額の控除の特例を適用することができるものとするものであります。

7ページ上段、附則第6条、特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例につきましては、条ずれによる改正であります。

以上が、議案第40号の提案理由の説明でございます。

何とぞ、慎重なる御審議のうえ、御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小田 貞利君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

議案第40号、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田 貞利君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論、採決に入ります。

議案第40号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小田 貞利君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第40号周防大島町税条例の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小田 貞利君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小田 貞利君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました案件の審議は全部議了いたしました。

これにて、令和6年第1回定例会を閉会いたします。

○事務局長（大川 博君） 御起立願います。一同、礼。

午前10時49分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 小田 貞利

署名議員 白鳥 法子

署名議員 竹田 茂伸

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員